

木津川市教育委員会会議録

令和5年第6回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和5年6月19日（月） 午前9時30分から午前10時34分まで
- 場 所：木津川市役所庁舎北別館 第1会議室
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、佐脇貞憲委員
（事務局）竹本教育部長、大村理事、吉村理事、八田理事兼文化財保護課長、吉岡教育部次長兼こども宝課長及び社会教育課長、平井学校教育課長

傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第12条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

〈傍聴者入室〉

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

○委員から、5ページ「教育委員辞職同意書を交付した。」及び「教育委員の任命書を交付した。」は、氏名を記載した方がよい。

この点について、教育長が、それぞれ「高橋教育委員へ辞職同意書を交付した。」「市長から佐脇教育委員への任命書を交付した。」とするよう事務局に修正を指示し異議なく承認された。

教育長：幼保連携型認定こども園に係る事務は計画通りに進んでいるのか。

事務局：議会へ条例提案する前に幼稚園部分があるものについては教育委員会へ意見照会する予定である。

3. 議事

《議案第20号 木津川市立学校評議員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

恭仁小学校長からの推薦に基づいて委嘱するもの。任期は令和6年3月31日。

【質疑応答】

委員：第5回定例会でも提案があったが、今回は追加分か。

事務局：恭仁小学校で1名辞任された方の後任になり、今回追加で任命する。

【採決】

教育長が議案第20号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第21号 木津川市立学校運営協議会委員の任命及び委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

城山台小学校長からの推薦に基づいて任命及び委嘱するもの。任期は任命及び委嘱した日から2年。

【質疑応答】

委員：人数の規制はあるのか。

事務局：学校により違いはあるが、10名以内で構成される。

【採決】

教育長が議案第21号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第22号 第2次木津川市生涯学習推進計画策定委員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

第2次木津川市生涯学習推進計画策定にあたり、委員会を構成する。任期は第1回委員会開催日から令和6年3月31日まで。

【質疑応答】

教育長：第1次の計画は平成26年か。

事務局：平成26年3月に10年間の計画を策定した。その期間が終了するので次の10年の期間の計画を策定する。

委員：第1次の計画策定委員と同じ委員は。

事務局：前平氏、高原氏、市川氏は前回も委嘱されている。

委員：10年間の計画を策定するのに、1年間では期間が短いのではないか。

事務局：事務局である程度の案を出して意見を聞く委員会としたいので、期間は問題ない。

教育長：生涯学習推進計画は市民の生涯学習の環境整備に視点を置いたもので、ICT化などの視点も含めた大きな枠での計画になる。

委員：男女共同参画委員会で話題が出ていたが、コロナ禍で配信講座の開設や受講の希望が多く、実際参加も多い。そういったことに力を入れてもらいたいとも思う。生涯学習だけではなく、全庁的にそういった講座などが増えてくるのではないかな。

教育長：情報発信の媒体が変化してきている。生涯学習の機会拡充のため、ICTを活用した文化財や人権学習などの講座も考えられる。第1次の推進計画時と大きく異なり、市民の生涯学習の環境整備にはICT化は避けられない。市のデジタル戦略室に協力を願うことも必要になるかもしれない。

委員：是非市役所内で協力して作り上げてほしい。

事務局：行政は縦割りとと言われるが、協力し合っていきたい。

【採決】

教育長が議案第22号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第23号 木津川市文化財保護審議会審議員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

任期が令和5年7月25日で満了することに伴い、委嘱するもの。任期は委嘱した日から2年。

【質疑応答】

委員：新規の審議員について説明を。

事務局：木津地域の後藤氏は木津の文化財と緑を守る会の事務局であり、文化財の補助金の窓口としても市と関わっている。公募委員の石田氏はふるさと案内かにも所属し、文化財関係の著書もある。同じく公募委員の関氏は所沢市の文化財保護係長を経験されている。

教育長：木津地域の前任の岩井氏は、現在も続くふれあい文化講座設立に貢献され、郷土史家として、市の文化財振興にも貢献された方であった。

委員：関氏は木津川市在住か。

事務局：地元委員、公募委員は木津川市在住である。

委員：市の審議会や委員会では女性比率40～60%が基本である。専門委員は難しいが、公募委員の男女比率をなんとかできればよいと思う。国や民間企業の役員などもそういった流れになっている。

事務局：公募委員に応募された6人のうち女性は2人であった。1次審査の小論文審査では

氏名、性別等をわからないようにしており、文化財の知識や意識について審査した。結果的に女性が0になった。以前には地域委員にも女性委員がいて、女性が3人だった時期もある。

委員：ふるさと案内かもには女性会員も多い。

事務局：会長に女性の方が就いていたこともある。

委員：ほかの審議会の公募委員でも性別を伏せて審査しているのか。

事務局：1次審査は小論文で、審査の際、名前や性別、住所などすべて伏せて審査し、点数や人数などで合格者を決め、2次審査で面接することが多い。今回は結果的に女性委員が0になったものである。

教育長：城山台小学校の学校運営協議会委員は10人のうち女性が6人、生涯学習推進計画策定委員は7人のうち2人である。女性の視点も必要であるとは思いますが。

事務局：他の自治体でも文化財担当者の女性が増えていると感じている。男女関わらず優秀な人材が増えている。

委員：ジェンダーの視点で文化財を見直すこともあると思う。今後男女比率についても検討してもらいたい。

事務局：文化財の作業など女性の方が向いていると感じることもある。

教育長：今後の委員選出には男女比率などの視点も考慮してもらいたい。

【採決】

教育長が議案第23号について採決を行い、全員一致で可決された。

3. 教育長報告（令和5年6月1日～令和5年6月19日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・6月 5日 令和5年第2回木津川市議会定例会が開会した。新しい体制での初めての議会である。
- ・6月 7日 田中副市長退任式。田中副市長は3期12年勤められた。
- ・6月 8日 稲垣副市長辞令交付
- ・6月12日 代表質問が13日まで実施された。

4. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

【質疑応答】

委員：夏季交流学習会は支援学校や支援学級在籍の子どもたち対象のものか。

事務局：そのとおり。3年ぶりの開催となる。

教育長：保護者の交流などもする。

事務局：懇談会なども予定している。

(2) 木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画策定委員会条例について、事務局が報告した。

[説明]

史跡恭仁宮跡については、平成18年3月、旧加茂町で史跡山城国分寺跡保存管理計画を策定し、指定管理区域拡大に対応するため、区分ごとに基準を定めて取り組んできた。令和4年度からは京都府が特別史跡への昇格と活用整備を検討されており、市も協力している状況である。その中で史跡管理団体として適正な活用と保存にかかる指針とするため、府の動向も反映した保存活用計画に移行するための計画を策定する。そのための策定委員会設置に向け、9月議会で条例案の上程を予定している。委員構成など内容については府と協議しながら検討中である。教育委員会には8月定例会を目途に意見照会をする予定であることを報告する。

【質疑応答】

教育長：保存活用計画の策定委員会設置の条例が必要である。計画策定のスケジュールはどう考えているか。

事務局：令和5年度に着手し、令和6年度中に策定したいと考えている。

教育長：恭仁宮跡の特別史跡昇格について令和7年度を目途に府と取り組んでいる。それに向けた市としての恭仁宮跡保存活用計画を作る必要がある。併せて整備計画を進めているが、その計画にも関連するのか。

事務局：京都府主体で活用整備構想が検討されている。市としては、史跡も史跡以外も含めて、活用計画を反映し、市が管理団体としてまとめて計画を策定する。

教育長：緻密な計画には時間がかかる。特別史跡昇格に向けて、保存活用計画は必要最小限の総論的なものになるのか。

事務局：活用については、第1種保存地区もそれ以外も、さらに史跡指定地以外も動かす必要があるかもしれない。そういったことについての検討を進めるための委員会である。

教育長：9月議会で承認されて、はじめて動き出せる。その後の委員会はどうか考えているのか。

事務局：委員会は令和5年度2回、6年度には3回開催したいと考えている。

教育長：委員会の間に京都府や文化庁の指導を受けながら、事務レベルでの検討を進めるのか。

事務局：そのとおり。

委員：地域計画との整合性はどうか。

事務局：整合性をとっていく。

教育長：文化財保存活用地域計画は全体的なもの。ここで策定する計画は恭仁宮跡に焦点化

したものになる。
事務局：恭仁宮跡に特化したものになる。
委員：現在の計画から移行できるようなものになるのか。
事務局：総合的に、文化財を地域でどのように保存活用していくのか、を定めた地域計画は現在文化庁の認定を待っている。その計画の中で恭仁宮跡に特化して定めていく。
教育長：認定はいつ頃の予定か。
事務局：7月には認定されるよう調整中。文化庁内で内容点検されている。
教育長：類似のものはあるのか。高麗寺でも同様のものを作ったのか。
事務局：高麗寺跡についても策定した。近隣では向日市が策定した長岡宮のものがある。

(3) 相楽地方中学校陸上競技大会の結果について、吉村理事が資料に基づき報告した。

(4) その他

教育長：給食費の京都府の補助はどうなっているか。
事務局：本市は臨時交付金を給食費の負担軽減にあてた。京都府は1/2補助なので、令和4年度も制度はあったが、申請していない。各自治体の考え方により臨時交付金を給食費補填に利用しないなら補助金申請することも考えられる。
教育長：府補助の残1/2を交付金にあてられるのか。
事務局：確認する。

(5) 次回教育委員会は、令和5年7月31日（月）午前9時30分から開催予定とすることを確認した。

教育長が、会議を閉会した。